

震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書（案）

3月11日に発災した東日本巨大地震・大津波被害からの本格的な復興は被災地のみならず、日本経済全体の復興を意味することとなる。我が国全体が非常事態である今、政府が迅速に復興に向けた大規模な補正予算を編成し、執行していくことが、被災者に安心を与え、自治体がちゅうちょなく的確な事業を実施することにつながる。したがって、一刻も早い復興に向けてさらなる補正予算を編成し、本格的な復興に向けた力強いメッセージを内外に発出することは、国会及び政府に課せられた重大な使命と考える。

しかしながら、6月2日には、内閣不信任決議案が提出され、民主党内でも造反議員が出るなど、菅政権への信頼はもはや失われ、混乱をきわめている。

よって、菅直人総理は早期に退陣し、このたびの未曾有の大災害から一刻も早い復興を実現するため、新しい体制で復興対策を盛り込んだ大規模な補正予算を編成し、早期成立を図るよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年 月 日

岡 山 県 議 会

（ 提 出 先 ）

内 閣 総 理 大 臣

財 務 大 臣

内 閣 官 房 長 官

内閣府特命担当大臣

（ 経 済 財 政 政 策 ）

国 家 戦 略 担 当 大 臣

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長